

新たな農政の基本計画の策定にかかる基本的な考え方

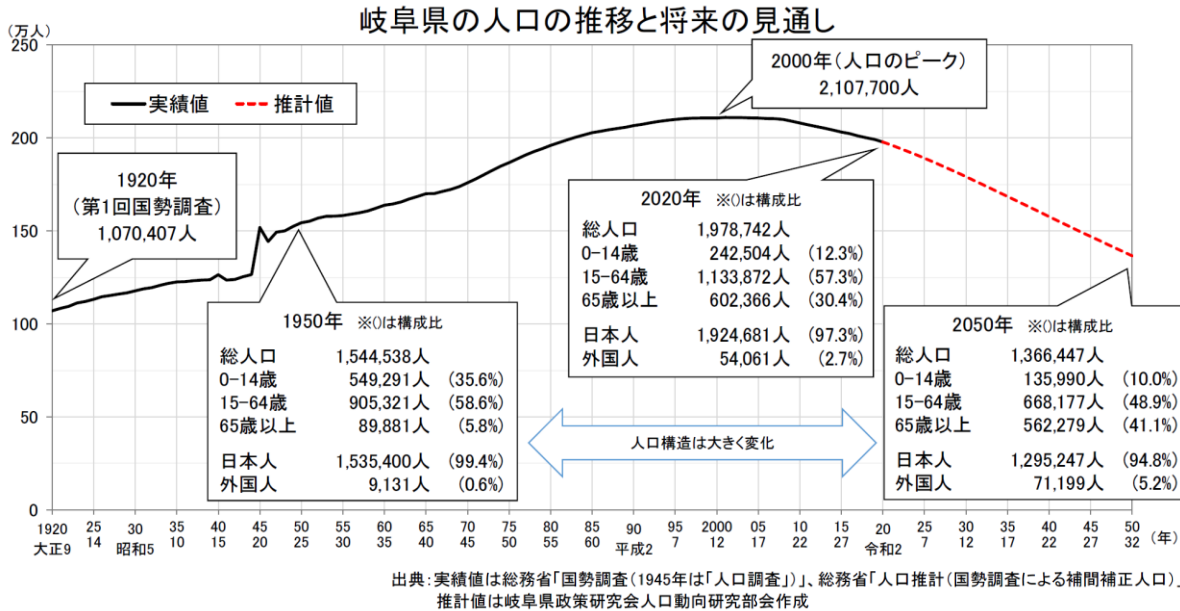
R7.9.10農政審議会(第1回)

【基本的な考え方】

- 食料の自給率を高めることは国の安全保障の根幹。
- 広い県土を有する本県では、農地を十分に活用して、安全で美味しい農作物生産を通じて、県内の食料自給率を向上させることが求められている。（国、県含め、過去10年間横ばい）
- 本県の総人口は、2020年を基点に30年後の2050年には137万人(61 万人の大幅減)となる見通し。農業従事者の急速な減少は避けられず、農業の在り方を転換させるタイミングを迎えている。
- 10年後の農地利用の姿を明確化する「地域計画（R7.3までに県内各地で作成）」の作成状況からも、大規模、大区画化を求める農業だけでは、将来の農地を「守り切れない」レベル。
- 農業には食料生産だけでなく、教育や健康維持、観光など多様な価値を生み出す力がある。農業は本来「楽しい」もの。実際に「農業をやりたい人」は沢山いる。
- まずは、安心して農畜水産業に取り組める環境づくりを進める。
- 生産規模の拡大による生産性の向上といった「従来の取組」に加え、小さな区画の農地等を活用しながら、多くの方が農業に参画し、その力を十分に発揮できるような「場」創りなど「新たな取組」を併せて行う農政へと転換させていくことが不可欠。
- 特に、中山間の農業には、日本の農業が抱える課題の多くが凝縮されており、これらの課題を積極的に克服し、新たな取組のモデル創りにつなげる。
- 令和8年度から当面5年間に重点的に取り組む施策を示すため、新たな基本計画を策定。
➡「食料（自給率）」が大きなテーマになることから、計画の名称変更も含めて検討を進める。

＜食料自給率（カロリーベース）の推移（＊R4年度の岐阜県の数値は概算値）＞

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
全 国	39	39	39	39	38	38	37	38	37	38	38
岐阜県	26	26	26	25	24	25	24	25	24	25	26*



【想定される課題等（※上記の基本的な考え方をもとに、情勢変化や直面する課題等を踏まえた対応の方向性）】

■明るい未来を感じ取れる環境づくり

○安心して農畜水産業に取り組める環境整備

第3回テーマ

- ・野生鳥獣による被害への対応
- ・農地の確保など農業への参入障壁の引き下げ
- ・畜水産業を脅かす家畜伝染病やコクチバスへの対応
- ・農業水利施設の保全管理、防災減災への対応

○未来につながる消費者との関係構築

第1回テーマ

- ・地域の消費者が求める（食いたい）農産物づくり
- ・環境調和型農業や小規模多品目栽培の促進

■人を育て、農地を守る

○農業・農村を支える多様な「人」と「場」創り

第1回テーマ

- ・小区画の農地を活用した、楽しみながら農業を始められる体験の場創り
- ・福祉や教育など多様な価値を生む農業の促進
➡アグリパーク構想の実現
- ・非農家（副業含む）の農業・農村活動への参画促進
- ・国内外の旅行者等の農村への誘客促進

○生産規模の拡大による生産性の向上等

第2回テーマ

- ・地域計画に基づく担い手づくり、農地の集積・集約
- ・スマート農業の推進
- ・上記に必要な経営基盤や生産基盤の強化

■魅力ある農畜水産物づくり、販売先の確保

○魅力ある農畜水産物づくり

第4回テーマ

- ・地域の実状等を踏まえた稼げる産地づくり
- ・想定外の高温など気候変動への対応
- ・飛騨牛ブランドの更なる発展と食肉供給体制の強化
- ・有利販売につながるブランド品目やシステムの創出

○高く評価してもらえる販売先の確保

第4回テーマ

- ・身近な大消費地（名古屋）や海外からの観光客をターゲットとした新たな販売ルートの確保
- ・生産者の創意工夫に応じた流通・販売の促進
- ・人口減少を踏まえた主要農産物の海外販路確保